

日本の約束草案について

平成27年11月18日(水)

環境省

経済産業省

日本の約束草案：2030年度の温室効果ガス排出削減目標

日本の約束草案

○2020年以降の温室効果ガス削減に向けた我が国の約束草案は、エネルギーミックスと統合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標として、国内の排出削減・吸収量の確保により、**2030年度に2013年度比▲26.0%(2005年度比▲25.4%)**の水準(約10億4,200万t-CO₂)にすることとする。

公平性・野心度、条約2条の目的達成に向けた貢献、
明確性・透明性・理解促進のための情報等

○GDP当たり排出量を4割以上改善、一人当たり排出量を約2割改善することで、世界最高水準を維持するものであり、**国際的にも遜色のない野心的な目標**。

- 日本のGDP当たりエネルギー消費量は現時点でも他のG7諸国の平均より約3割少なく、世界の最高水準にある。そこからさらに2030年に向けて**35%のエネルギー効率の改善**を目指す。
- 上記エネルギーミックスでは、総発電電力量に占める再生可能エネルギーの比率を22-24%程度、原子力の比率を22-20%程度としている(足下から、**太陽光は7倍、風力・地熱は4倍**の発電電力量を見込んでいる)。

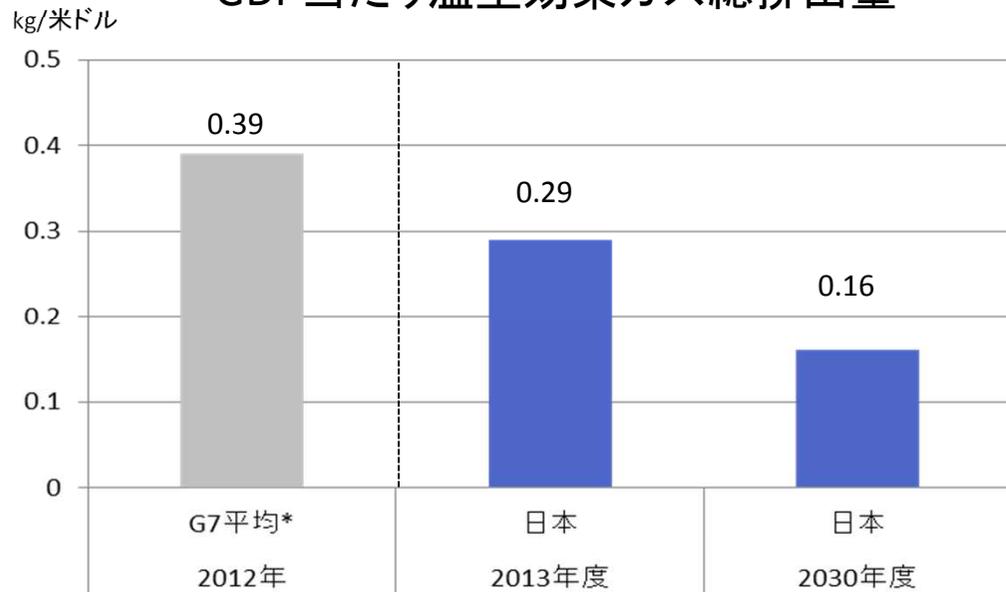
○IPCC第5次評価報告書で示された、2°C目標達成のための2050年までの長期的な温室効果ガス排出削減に向けた排出経路や、我が国が掲げる「2050年世界半減、先進国全体80%減」との目標に統合的なもの。

○JCMについては、温室効果ガス削減目標積み上げの基礎としていないが、日本として獲得した排出削減・吸収量を我が国の削減として適切にカウント。

GDP当たり温室効果ガス総排出量及び 一人当たり温室効果ガス総排出量の推移

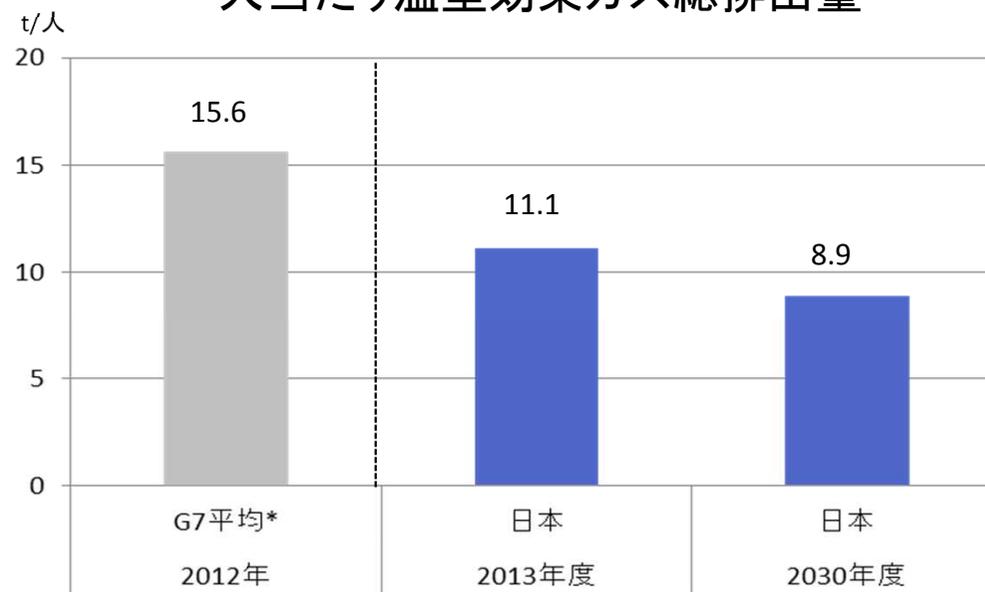
- 我が国において、GDP当たりの温室効果ガス排出量は0.29kg/米ドル(2013年)、人口一人当たりの排出量は11t/人(2013年)であり、いずれも既に先進国で最高水準にある。
- 我が国は自らの排出削減に向けた取組をさらに進める結果、上記の指標についても2030年時点では2割から4割程度の改善が見込まれる。

GDP当たり温室効果ガス総排出量



*日本を除く他のG7諸国

一人当たり温室効果ガス総排出量



*日本を除く他のG7諸国

【出典】日本の約束草案、長期需給エネルギー見通し関連資料及び各国国連提出温室効果ガス排出・吸収目録、IEA推計、国連推計をもとに作成。

2030年度の温室効果ガス排出削減目標(日本の約束草案)の策定プロセス

- 2020年以降の約束草案については、COPでの決定、各国の動向や将来枠組みに係る議論の状況、エネルギー政策やエネルギーミックスに係る国内の検討状況等を踏まえ、できるだけ早く取りまとめることを目指して検討を進めてきた。
- 昨年10月の合同専門家会合立ち上げ以降、計7回、我が国の約束草案提出に向けて、検討を行った。
- 7月17日に開催した地球温暖化対策推進本部において、約束草案を決定し、同日、国連気候変動枠組条約事務局に提出した。
- 今後、COP21における新たな国際枠組みに関する合意の状況を踏まえ、地球温暖化対策計画をできるだけ速やかに策定する。

- 第1回 合同専門家会合 10月24日(金)
 - ・ 地球温暖化対策・国際交渉の現状について
 - ・ エネルギー政策の現状について
- 第2回 合同専門家会合 11月12日(水)
 - ・ IPCC第5次統合報告書の報告
 - ・ 非エネルギー起源温室効果ガス対策
 - ・ 低炭素社会実行計画
- 第3回 合同専門家会合 12月 5日(金)
 - ・ エネルギー需要対策(省エネ対策)
 - ・ 国民運動
- 第42回 中環審地球部会・産構審地球環境小委員会合同会合 1月23日(金)
 - ・ COP20の結果について
 - ・ 合同専門家会合の議論について
- 第4回 合同専門家会合 1月23日(金)
 - ・ エネルギー供給対策

- 第5回 合同専門家会合 3月5日(木)
 - ・ エネルギー需要対策
 - ・ 低炭素社会実行計画
- 第6回 合同専門家会合 3月30日(月)
 - ・ エネルギーミックスの検討状況
 - ・ 二国間クレジット制度
 - ・ 森林吸収源対策
- 第7回 合同専門家会合 4月30日(木)
 - ・ 約束草案の要綱(案)



- 6月2日(火)
地球温暖化対策推進本部において約束草案(政府原案)を了承
- 6月3日～7月2日
約束草案(政府原案)に対するパブリックコメント実施
- 7月17日(金)
地球温暖化対策推進本部において**約束草案を決定、
国連気候変動枠組条約事務局に提出**

2030年度の温室効果ガス排出削減目標(日本の約束草案)策定のための合同専門家会合

中央環境審議会 2020年以降の地球温暖化対策検討小委員会 委員名簿

委員長	浅野 直人	福岡大学法科大学院特任教授
	大塚 直	早稲田大学大学院法務研究科教授
	末吉 竹二郎	国連環境計画金融イニシアティブ特別顧問
	大聖 泰弘	早稲田大学理工学術院創造理工学部総合機械工学科教授
	高橋 睦子	日本労働組合総連合会副事務局長
	高村 ゆかり	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	中上 英俊	(株)住環境計画研究所代表取締役会長
	原澤 英夫	(独)国立環境研究所理事
	藤野 純一	(独)国立環境研究所社会環境システム研究センター主任研究員
	村上 周三	(一財)建築環境・省エネルギー機構理事長
	安井 至	(独)製品評価技術基盤機構理事長

産業構造審議会 約束草案検討ワーキンググループ 委員名簿

座長	山地 憲治	地球環境産業技術研究機構理事・研究所長
	秋元 圭吾	地球環境産業技術研究機構システム研究Gリーダー
	大橋 忠晴	日本商工会議所環境・エネルギー委員会委員長
	小倉 康嗣	日本鉄鋼連盟環境・エネルギー政策委員会委員長
	木村 康	日本経済団体連合会環境安全委員会委員長
	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
	佐藤 泉	弁護士
	高橋 睦子	日本労働組合総連合会副事務局長
	高村 ゆかり	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	竹内 純子	NPO法人国際環境経済研究所理事・主席研究員
	豊田 正和	日本エネルギー経済研究所理事長
	中上 英俊	株式会社住環境計画研究所代表取締役会長

パブリックコメントの概要

＜実施期間＞

6月3日(水)～7月2日(木)

＜意見総数＞

1,982件

＜主な意見＞

①削減目標について

- 削減目標の数値が[高すぎる/妥当である/低すぎる]。
- 積み上げによる目標設定を評価する。

②対策・施策について

- 森林を適切に整備・保全すべき。森林整備のための財源を確保すべき。
- 削減目標の積み上げに用いたエネルギーミックスに関する様々な意見。

③その他

- 国際枠組みづくりに積極的に役割を果たすべき。
- 海外に積極的に日本の優れた省エネ技術を普及すべき。

＜結果の公表＞

7月17日(金)にパブリックコメントの結果を公表